

日介支専協第 3-0343 号

令和 4 年 1 月 25 日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和 4 年 10 月以降の介護職員の処遇改善に
係る措置について（ご連絡）

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省より、介護職員の処遇改善については、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和 3 年 11 月 19 日閣議決定）に基づき、本年 2 月から 9 月までの間、「介護職員処遇改善支援補助金」により実施されるため、本年 2 月より介護職員の処遇改善の実施のお願いと第 206 回社会保障審議会介護給付費分科会（令和 4 年 1 月 12 日開催）の資料（別添）が示されましたので、資料を添付し、ご連絡申し上げます。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

なお、当協会では、処遇改善の対象に介護支援専門員を含めていただけるように働きかけてきておりましたが、残念ながら実現できませんでした。今後とも継続して処遇改善に取り組んで参りますのでご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：吉田洋子・口野沙和
東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp